

平成28年度 サポートみらい 事業実績報告書

1 総括

平成24年に自立支援法が改正され、相談支援体系の見直しが行われた。それに伴い、相談支援事業は区市町村が指定する特定相談支援事業と都が指定する一般相談支援事業に再編され、障害福祉サービスを利用する全障害者を対象にサービス等利用計画を作成することとなった。計画作成の期限は平成27年度末とされたが、市内の8事業所で約1,100人の作成にあたらなければならない、サポートみらい開設時の平成25年4月の時点で、その作成率は約2%と、期限内の作成が極めて厳しい状況であった。

このような状況下、サポートみらいは一人でも多くの利用者がスムーズに障害福祉サービス事業の利用を行えるよう、数多く計画を作成することを優先し、業務を行ってきた。27年度末までに累計217名の計画作成を行ったが、同時に市内事業所も12箇所増加し、作成対象者は約1,300名に増加したものの、平成27年度には計画作成の達成率は約90%まで上昇した。サービス利用のための計画作成がある程度進んだことで、これまで不十分にならざるを得なかった計画の内容充実が28年度の課題となった。

計画の内容充実のためには、相談者の状況把握をより詳細に行い、関係機関との協力関係を深める必要があることから、新規計画作成時にスケジュールの問題で関係者会議を開催できなかった15名を含む40名の会議を開催し、そこで本人と一緒に確認した内容を計画再作成やモニタリングに反映させることができた。

また、27年度以降、法人内の利用者以外の相談者が増加している。法人内利用者のケースでは、これまでの関係性から利用者やその家族の情報収集が容易であり、スムーズに計画作成が行えてきたが、初対面となることが多い法人外の新規相談者の場合、関係作りから始めなければならない、計画作成に時間と労力を要する上に、短時間の面談で本人の状況や希望を把握する難しさを感じた。

相談者の状況や希望を把握し、適切に計画に反映させていくためには、これまでの兼務による職員体制では限界があり、専任の職員の配置が必要である。28年度は、専任の相談支援専門員を2名配置することを目標としたが、採用が計画通り進まず、事業の大部分をこれ迄通り兼務体制によって行うことになった。29年度4月に法人内職員を異動する計画で、専属職員1名を確保した。年度後半より異動予定の職員を対象に利用契約手続き、給付費請求など事務面の学習会を実施した。29年度は、職員を新たに1名採用し2名体制で、利用者一人ひとりの生活の指針となるような計画作成を目指していきたい。

2 事業概要

- 1) 施設名 サポートみらい
- 2) 事業種別 特定相談支援事業
- 3) 所在地 東京都小平市大沼町2-1-3
- 4) 運営主体 社会福祉法人 未来
- 5) 法人認可年月日 平成14年12月11日
- 6) 事業開始年月日 平成25年4月1日
- 7) 職員 (平成29年3月31日現在)
管理者 1名
相談支援専門員 4名
- 8) 事業を行なう地域 小平市、西東京市、東村山市、東大和市、東久留米市、
国分寺市、小金井市、武蔵村山市、清瀬市、所沢市、板橋区

3 基本理念

一人ひとりの自己実現

互いの尊厳の尊重と信頼関係の構築
安心と希望のもてる生活

4 基本方針

利用者の意向を踏まえ、それぞれの地域で日常生活、社会生活を実現できるように、関係区市町村、地域の保健・医療・福祉サービス機関等との連携を図り総合的なサービスの提供に努める。

5 実施事業（活動内容）

1) 相談

- (1) 生活全般に関する相談
- (2) サービスの利用意向（現在のサービス）
- (3) 解決すべき課題の整理

2) サービス担当者会議の開催

- (1) 複数サービスに共通の支援目標
- (2) 役割分担
- (3) ネットワーク強化

3) サービス等利用計画の作成

- (1) 生活に対する意向
- (2) 総合的な支援の方針
- (3) サービスの目的

4) モニタリング

- (1) 本人の意向
- (2) 計画の達成
- (3) サービスの種類、内容、支給量

6 重点課題・目標に対する評価

1) 特別支援学校卒業生のB型アセスメントに伴う柔軟な対応

【成果と課題】

就労継続支援B型事業所の利用を希望する特別支援学校3年生2名に対し、就労移行支援事業所にて実施するアセスメントを行うための計画を作成した。アセスメントの実施時期、また、就労継続支援B型事業所の実習時期や29年度の利用希望者受入れの可否について確認し、スムーズに計画を作成することができた。

しかし、アセスメントを行う際、相談者が制度の内容やスケジュールなどを把握していないという印象を受けた。事前に学校や自治体より説明を受けているが、複雑な制度であり、相談者への分かりやすい説明が必要と感じている。

2) 相談支援態勢の拡充（専属職員の配置）

【成果と課題】

開設時2名であった相談支援専門員を相談者の増加に伴い4名に増員して対応してきたが、他事業所との兼務であり、事業充実のためには専任の職員配置が必要であった。28年度に専任の相談支援専門員を2名配置することを目標としたが、職員の採用が進まず、29年度4月に法人内職員の異動により、専属職員1名を確保した。年度後半より次年度に向けて、利用契約の手続きや給付費の請求業務の学習会を実施した。29年度に利用者情報の引き継ぎを行うと同時に、残り1名の職員を早急に確保し、計画作成の充実を図ることが課題である。

3) 関係機関との密な連携

【成果と課題】

新規作成、また計画再作成、モニタリングに際し相談者の状況や希望について詳細な状況把握が必要と感じたケース40名中全員に対し関係者会議を実施した。各関係機関がお互いに顔を合わせたことで、コミュニケーションが取りやすくなり、利用者状況の共有が以前より進んだと感じている。

29年度は専任支援員を2名配置することで、新規作成者及び計画の見直しが必要な相談者全員に対して関係者会議を開催するとともに、通所先への同行など各関係機関と連絡を取り合い計画内容、モニタリングの充実を図りたい。

7 開所状況

- | | | |
|---------|-------------|--------------|
| 1) 開所期間 | 自 平成28年4月1日 | 至 平成29年3月31日 |
| 2) 開所日数 | (1) 週開所日数 | 5日間 |
| | (2) 開所時間 | 午前10時～午後5時 |
| | (3) 年間延開所日数 | 243日間 |

8 計画作成件数

・計画作成件数 231件

内 法人内相談件数 189件、 法人外相談件数 42件

居住地内訳 小平市211件、板橋区1名、清瀬市1件、東村山市5件、東久留米市5件、西東京市4件、小金井市1件、武蔵野市1件、東大和市1件、所沢市1件

・モニタリング件数 292件

居住地内訳 小平市283件、東久留米市4件、東大和市1件、東村山市1件、西東京市3件